

第8章

計画推進に関する事項

-
- ▶ 8-1 目標指標の設定
 - ▶ 8-2 計画の評価と見直し
-

8-1 目標指標の設定

(1) 数値目標(KPI)の設定

- 本計画のまちづくりの方針(ターゲット)及び課題解決のための施策・誘導施策方針(ストーリー)に基づく施策の実施状況を適切に管理するため、「①居住」、「②都市機能」、「③公共施設再編」、「④防災」、「⑤公共交通」の5分野に関する数値目標(KPI)を設定します。

表 | 数値目標(KPI)の設定

評価指標		主なターゲット	関連する主な施策	基準値 令和6 (2024)年	目標値 令和15 (2033)年	
①居住	指標1	居住誘導区域の人口密度	子育て世代 若者・ UIターナー者	【施策1】 【施策2】	24.3 人/ha	24.3 人/ha
	指標2	奥出雲町住宅整備支援事業補助金の居住誘導区域内での活用割合		【施策1】 【施策2】 【施策3】 【施策5】	35.7%	50% (10年平均)
②都市機能	指標3	都市機能誘導区域内の誘導施設に定めた施設数	子育て世代 高齢者	【施策4】 【施策7】 【施策8】	30施設	30施設
③公共施設再編	指標4	誘導区域内の公共施設の利用方法を見直した施設数	全町民	【施策9】 【施策10】 【施策11】	1施設	7施設
④防災	指標5	土砂災害リスクの危険度が高い区域からの住宅移転に対する支援施策の導入	土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅	【施策12】	-施策	1施策以上の実施
	指標6	三成地区の居住誘導区域内に指定した指定緊急避難場所数(崖崩れ、土石流及び地滑り)	三成地区居住誘導区域の居住者		-施設	3施設
	指標7	町・地域・学校の連携による地域防災研修の開催回数			-回/年	1回/年
⑤公共交通	指標8	予約型乗合交通の地域カバー率	都市計画区域外の各地区	【施策13】 【施策14】	-エリア	4エリア/ 6エリア

①居住に関する数値目標

指標 1 居住誘導区域の人口密度	基準値	目標値
	令和 6(2024)年度	令和 15(2033)年度
	24.3 人/ha	24.3 人/ha
【指標の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ● 目標値の居住誘導区域人口は、現況の人口を維持することを目標として設定します。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、10 年後において居住誘導区域内で500 人の人口減少が見込まれます。本計画の推進により、居住誘導区域内の人口維持を図ります。 【指標の算出方法】 ⇒基準値:令和 2(2020)年国勢調査地域メッシュより算出した居住誘導区域内の人口比率をもとに、基準年である居住誘導区域の人口を令和 6(2024)年 4 月 30 日現在の住民基本台帳人口より案分して算出。		

指標 2 奥出雲町住宅整備支援事業補助金の 居住誘導区域内での活用割合	基準値	目標値
	令和 6(2024)年度	令和 15(2033)年度
	35.7%	50% (10年平均)
【指標の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ● 奥出雲町住宅整備支援事業補助金制度の周知・情報提供の充実を図り、居住誘導区域内において、40 歳以下の若者や子育て世帯の移住定住の促進や空き家・空き地の利活用促進を図ることを目標として設定します。 【指標の算出方法】 ⇒基準値:令和 5 年度奥出雲町住宅整備支援事業補助金の活用件数に占める居住誘導区域での活用割合 35.7%(全活用件数:14 件、うち居住誘導区域内活用件数:5 件) ⇒目標値:居住誘導区域内での活用割合 50%(計画期間(10 年間)の平均値とする)		

②都市機能に関する数値目標

指標 3 都市機能誘導区域内の誘導施設に 定めた施設数	基準値	目標値
	令和 6(2024)年度	令和 15(2033)年度
	30 施設	30 施設
【指標の考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ● 本計画の推進により、都市機能施設数の維持を図ることを目標として設定します。 【指標の算出方法】 ⇒都市機能誘導区域内の誘導施設に定めた施設について、現在立地している既存の都市機能施設数:30 施設		

③公共施設再編に関する数値目標

指標 4 誘導区域内の公共施設の利用方法を見直した施設数	基準値	目標値
	令和 6(2024)年度	令和 15(2033)年度
	1 施設	7 施設
【指標の考え方】 ● 誘導区域内の公共施設の集約化・複合化、他用途への転用等、利用形態の見直し・更新を行い、公共施設の最適配置・有効活用を図ることを目標として設定します。 【指標の算出方法】 ⇒ 利用方法を見直した実績件数の集計		

④防災に関する数値目標

指標 5 土砂災害リスクの危険度が高い区域からの住宅移転に対する支援施策の導入	基準値	目標値
	令和 6(2024)年度	令和 15(2033)年度
	－ 施策	1 施策以上の実施
【指標の考え方】 ● 土砂災害防止法及び島根県建築基準施行条例(がけ条例)に基づく既存不適格住宅に対して、国のがけ地近接等危険住宅移転事業等(住宅・建築物安全ストック形成事業)を活用した住宅の移転に対する助成等を具体的に検討・実施することで、安全性の高い居住誘導区域等への移転を促進することを目標として設定します。 【指標の算出方法】 ⇒ 上記の住宅移転支援に関する施策の実施数		

指標 6 三成地区の居住誘導区域内に指定した指定緊急避難場所数(崖崩れ、土石流及び地滑り)	基準値	目標値
	令和 6(2024)年度	令和 15(2033)年度
	－ 施設	3 施設
【指標の考え方】 ● 三成地区の土砂災害警戒区域内に立地する指定避難所等について、必要に応じた施設の安全化を実施し、土砂災害に適合した指定緊急避難場所の指定を行い、土砂災害時の緊急避難先の確保による安心・安全な居住環境を形成することを目標として設定します。 【指標の算出方法】 ⇒ 三成地区の居住誘導区域内における緊急指定避難場所の指定数		

指標7 町・地域・学校の連携による 地域防災研修の開催回数	基準値	目標値
	令和6(2024)年度	令和15(2033)年度
	一回/年	1回/年
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町、地域住民、小学校関係者、防災関係機関等による合同の地域防災研修(防災講習・講座、ワークショップ、避難訓練など)を開催し、土砂災害に対する防災知識の普及啓発・意識向上を図るとともに、防災対策の連携体制を構築することを目標として設定します。 <p>【指標の算出方法】</p> <p>⇒合同の地域防災研修の開催回数</p>		

⑤公共交通に関する数値目標

指標8 予約型乗合交通の地域カバー率	基準値	目標値
	令和6(2024)年度	令和15(2033)年度
	－	4エリア/6エリア
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路線バスを補完する移動サービスとして、路線バスが運行していない時間帯における自宅、地区⇄中心市街地の移動を支援し、誰もが中心市街地に行きやすい環境の形成を図ることを目標として設定します。 <p>【指標の算出方法】</p> <p>⇒「奥出雲町地域公共交通計画」では町全域に対し全6エリアを設定</p>		

(2) 期待される効果(KGI)の設定

- 本計画に基づく各種施策や数値目標(KPI)の達成状況による効果を確認し、より効果的に計画を実現していくため、「町民の生活のしやすさの満足度」と「町民の奥出雲町での定住意向」を目標値として設定します。

表 | 期待される効果(KGI)の設定

評価指標	基準値 令和 6 (2024)年度	目標値 令和 15 (2033)年度	考え方
生活のしやすさ の満足度	全体 51.6%	全体 62% (2 割増)	<ul style="list-style-type: none"> ● 奥出雲町立地適正化計画策定に係る町民アンケートにおける生活環境「日常生活において、あなたは現在お住まいの地区をどのように感じていますか」という問に対して、「大変生活しやすい」「どちらかといえば生活しやすい」と回答した人の割合 ● 子育て世代は 20 代～40 代の結果を抽出
	子育て世代 48.9%	子育て世代 59% (2 割増)	
奥出雲町での 定住意向	全体 61.6%	全体 74% (2 割増)	<ul style="list-style-type: none"> ● 奥出雲町立地適正化計画策定に係る町民アンケートにおける定住意向「今後 10 年～20 年後の将来を考えた場合、あなたは、現在のお住いについてどのようにお考えですか」という問に対して、「現在住んでいる場所に住み続けたい」「できれば町内の他の地域へ移りたい」「町内の他の地域に移る予定がある」と回答した人の割合 ● 子育て世代は 20 代～40 代の結果を抽出
	子育て世代 44.6%	子育て世代 54% (2 割増)	

8-2 計画の評価と見直し

- 本計画は10年後の令和15(2033)年度を目標年次とします。
- 本計画の進行管理はマネジメントシステムの考え方にに基づき、PDCAサイクルを用いて、本計画の施策・事業の実施状況に関する庁内照会を行うことで点検・評価を行います。
- また、社会経済情勢の変化や国の制度改正等の状況、本町の上位・関連計画の策定・見直し等を踏まえ、概ね5年ごとに本計画の進捗状況や妥当性等をチェックし、必要に応じて施策や都市計画の見直し、本計画の改定等を行います。
- 本町の上位・関連計画についても、本計画を踏まえた改定を行うことで、コンパクトシティの形成による持続可能なまちづくりの実現に向けて分野横断的な取り組みを推進していきます。

図 | PDCAサイクルによる取り組み

